第2回ふるさと奈良景観づくり推進委員会 開催概要

日時:平成20年3月28日(金) 午後2時~午後4時30分

場所:奈良県新公会堂 会議室1

議事:

「議題1]景観づくりの基本方針等について

「議題2]景観づくり推進施策について

議事概要:

[議題1]

「守る景観」「創り育てる景観」の連続性を大切にすることが重要

- ・景観は連続的なもの。守るべき地域から創り育てる地域までをつなげていくことが景観づくりの方向性。
- ・これまでの世界的価値がある景観を守ることに加えて、これからは、子どもた ちが思い出を創ることができるような「普段着の景観」が大事。
- ・県内のどこから見る景観も守っていくことは、住んでいる者にとっては大変な 負担。緩和すべきところは緩和、守るべきところでは守るというメリハリが必 要。
- ・景観は規制だけでつくれるものではなく、景観を良くしても経済活動が抑制されることはない。

行政は良好な景観づくりの指針を示していくことが重要

- ・景観づくりには、良いものを創ることと悪いものを取り締まることの両方が必要。景観規制は悪いものを取り締まることができるし、強く規制すれば良いが、良いものを創ることはできない。
- ・良い景観を創るためには、行政が指針を示して住民等と議論の場を設け、景観 づくりのイメージを共有する必要。

合意形成のために県民にわかりやすい説明が必要

- ・まず、将来どのように良い景観をつくるかといったイメージや目標を語ったう えで、現在の制度でできることを説明するという方法がわかりやすい。
- ・我々が生みだしている「混沌さ」を県民に意識してもらう施策が必要。

[議題2]

住民・事業者・行政の協働による景観づくりを推進するための県の役割

・景観づくりの主役は地域であり、県は市町村が景観づくりを競争し合うようなシステムづくり、市町村間の調整、NPO団体等との協議の場を設置する役割を担う必要。

県による住民・事業者・市町村に対する必要な支援

- ・市町村に配置できないような専門家を県に配置すべき。県の人材育成、県民の 意識を高めることにもつながる。
- ・良好な景観資源を登録する制度もいいが、悪い部分を指摘することも使える。

住民・事業者が身近な景観づくりを考え、主体的に行動するために効果的な意識醸成策

- ・住民が景観づくりを考えるためには、実際に景観を見てもらうことが有効。
- ・長いスパンでの景観教育が必要。良い事例の研究を行い、奈良独自のシステム づくりを考えてほしい。
- ・県民に奈良には素晴らしい景観があるという情報を発信し、意識を高めること が大事。
- ・外部の人が地域の良いところを見つけてくれることも多い。住民活動に専門家 が加わることにより、より良い取り組みとなる。
- ・ " 景観首都 " のような取り組みが面白いのではないか。問題点を指摘するのではなく、みんなで褒める。なぜいいのか? を議論してみる。

景観づくり推進施策に関するその他の意見

- ・企業の社会的責任は大きい。県内事業者はもとより、全国規模の事業者に対して実効性を高める施策が必要。
- ・奈良は緑・自然ありきの景観づくりが必要。自然の色を大事にするを合い言葉 に。自然の緑の中で、純白を避ければ非常にきれいになる。
- ・景観を良くするためには、看板の役割が非常に大きい。

以上